

報道資料

○新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日: 2020年12月16日

発表内容

内容

令和2年12月15日、松山市で新型コロナウイルスの感染者が6名確認されました。

既存事例で4名(松山市76・78例目[県内105・107事例目])の関係者と、新規事例で2名(松山市79・80例目[県内109・110事例目])で、感染者は301～306人目です。

今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

感染者の概要

【既存事例: 76、78例目】

| 事例 | 陽性者 | 年代 | 性別 | 居住地 | 職業 | 備考 |
|------|-------|-----|----|-----|-------|-----------------|
| 76例目 | 301人目 | 50代 | 男性 | 松山市 | 会社員 | ・12/14発症(咽頭痛、咳) |
| 78例目 | 302人目 | 50代 | 女性 | 松山市 | 医療従事者 | ・12/14発症(咽頭痛など) |
| | 303人目 | 20代 | 女性 | 松山市 | 会社員 | ・12/14発症(咳) |
| | 304人目 | 70代 | 男性 | 松山市 | 会社員 | ・症状なし |

【新規事例: 79、80例目】

| 事例 | 陽性者 | 年代 | 性別 | 居住地 | 職業 | 備考 |
|------|-------|-----|----|-----|-----|--------------|
| 79例目 | 305人目 | 40代 | 男性 | 非公表 | 会社員 | ・症状なし |
| 80例目 | 306人目 | 非公表 | 女性 | 非公表 | 非公表 | ・12/14発症(発熱) |

報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

お問い合わせ

保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長: 石橋 修

担当執行リーダー: 池田 友則

電話: 089-948-6821

E-mail: hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp

防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長: 川崎 正彦

担当執行リーダー: 竹場 登

電話: 089-948-6794

E-mail: ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp